

こ だいら し しょう しゃふく し けいかく だいろつき こ だいら し しょうがいふく し けいかく
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・
だいに き こ だいら し しょうがい じふく し けいかくけんとう いんかい だい かい
第二期小平市障害児福祉計画検討委員会 第2回

にち 日	じ 時	れいわ ねん がついつか すい ごご じ ごご じ 令和2年8月5日(水) 午後2時～午後4時
ば 場	しょ 所	ふく し かいかんだいいちしゅうかいしつ 福祉会館第一集会室
しゅつ 出	せき 席	いいん めい こうぼ し みる にん けつせき めい 委員：19名(うち公募市民8人) 欠席2名 ぼうちようしゃ にん 傍聴者：4人

【次第】

- 1 開会
- 2 配付資料の確認
- 3 第1回検討委員会で出された意見の整理について
- 4 第2章「現状と課題」(修正)について
こ だいら し しょう しゃふく し けいかく だいろつき こ だいら し しょうがいふく し けいかく だいに き こ だいら し しょうがい じ
 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
ふく し けいかく そ あんさくてい けんとう しりょう
 福祉計画(素案策定のための検討資料)
- 5 第4章「施策の方向と展開」について
こ だいら し しょう しゃふく し けいかく だいろつき こ だいら し しょうがいふく し けいかく だいに き こ だいら し しょうがい じ
 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児
ふく し けいかく そ あんさくてい けんとう しりょう
 福祉計画(素案策定のための検討資料)
- 6 次回の日程について
- 7 閉会

はいふ しりょう
【配付資料】

- 1 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画検討委員会 第2回 会議次第【改訂版】
- 2 第1回検討委員会で出された意見（資料1）
- 3 第2章「現状と課題」（修正）
- 4 第4章「施策の方向と展開」
- 5 第六期小平市障害福祉計画進捗状況【現状分析】（資料4）
- 6 市民懇談会・パブリックコメント スケジュール（予定）（資料5）
- 7 ウェブ会議の開催を検討するための調査について（資料6）
- 8 障がい者支援課関連歳出額の推移（事業別）（資料7）

議事

◆ 予算について

事務局より、資料 7 について説明

(委員)

資料 7 について、トータルの中での全体的な傾向、増額部分等につき、具体的にお話しいただきたい。

(事務局)

障害者自立支援給付費事業が事業費としてかなりの右肩上がりが増えてきている。障害者地域生活支援事業費や障害者福祉推進事業費については、ここ数年であまり大きな伸びはないと思っている。今後については、障害者自立支援給付費事業が大きく伸びていくと思っている。

また、障がい児の増加に伴い、障がい児へのサービスの充実感を持たせる必要性があると思っている。

(委員)

小平市一般会計予算全体の中で見た障がい者支援課関連事業の歳出の割合の変化を教えてください。

(事務局)

小平市一般会計予算全体の約 1 割弱である。

(委員長)

特に障害者自立支援給付費事業が非常に多いのはニーズを表していると思う。保育所等が増えてくると、保育所等訪問支援はどうなのか。委員の意見としてはモニタリングをしていく必要があると思う。

◆ 第 1 回検討委員会で出された意見の整理・第 2 章「現状と課題」(修正)について

事務局より、資料 1・2 について説明

(委員)

第1回検討委員会では出された意見の3番目の協議内容で、現状においてマネジメントが足りていないというのは、どの辺に課題があってマネジメントを十分にできていないのかについて意見を聞きたい。

(委員長)

その点については、特に相談支援に携わっている委員からご発言をいただければと思います。

(委員)

現在、14事業所が小平では計画相談を担当しており、職員の体制にもよるが、その中でも受け入れる人数にはばらつきがある。

財政的に厳しいこともあり、兼務している現状の中で、丁寧な相談支援、アセスメントまで手が回らないというのが事実である。小平市で実施されている千数百件の計画相談の中身の検証も必要であると考えている。自身の経験から80案件ぐらい行っているが、アセスメント・ケア等が十分にできていないのは事実である。自分の力量も確かにあるが、数というのも大きいと思っている。

併せて、計画相談の報酬も上がってくるのだろうかと思っている。国にも再三、報酬単価を上げてほしいという要望をしているが、現実はそうになっていない。計画相談は待ったなしにあるということで、それに伴ってほかの事業、一般相談や地域移行、地域定着などにもなかなか手が回らない状況にある。そこは人材不足であるともいえるのかと思っている。これは小平だけの問題ではなく、東京都や国の状況もあまり変わらないのではないかとと思っている。

(委員)

特に学齢期はセルフが非常に多いと思う。その場合、第三者的な見地がどうしても欠けてくるので、できれば事業所をお願いしたいが、数が足りてないと感じている。今回、新規に事業所1カ所の開設を予定しているということだが、需要としては1カ所では足りていないのが現実である。数を増やすと書くことはありがたいが、1カ所指定したからよいだろうという感じになってほしくない。

また、自身の経験から、様々な障がい者が同じ世帯にいた場合は、コーディネーターとなるような機能はなく、諸手続きのハードルはさらに高い。障害年金は保険年金課、福祉手当は障がい者支援課といったように年齢や障がいによって相談する窓口も変わる。日本は全部、申請主義であるため、これは市の問題というよりは行政全体の問題でもあると思うが、正直どこに相談してよいのかも分からない、何があるのかも分からないという状況で、申請を行わなければサービスを受けることができないという現実がある。

本当に困っているときに一番必要なものがマネジメントの成立、コーディネーターの成立であると思う。この機能は、実際には非常に不足しているということを訴えたい。

いん
(委員)

今の意見に関連して、包括ケアシステムが必要だとすごく感じた。家族丸ごとというか、生まれてから老いていくまでの人生、そのトータルのものが包括ケアシステムを目指すものではないかと、私は素人ながら感じているので、今の意見を応援したいし、希望が持てる市政になっていけばよいと思う。

いん
(委員)

11番の移動円滑化について、なぜ改修しているのに、障がい者の方は段差があるから通行できないと言っていることについて解決してほしい。なぜこういうことになっているのか、分かる範囲でお調べいただけないか、という質問状を市に出した。今回、事務局から答えていただけるということなので、お願いしたい。

じむきょく
(事務局)

計画策定のためのアンケート調査では、身体障がい者の種別で調査していないため、どのような方が回答したのか分からない。道路課では、市民アンケートを実施し、その他に、障がい者団体からの意見を伺った。これらの意見を踏まえて、歩車道の段差解消の整備を進め、計画の9割以上が完了しているとの回答であった。

いん
(委員)

5番の生活支援の推進、経済的自立の支援という、該当する施策の行だが、精神障がい者の一番の要望事項は経済的支援ということで、福祉手当の支給をぜひお願いし

たい。そして、今まで事業内容のところで、福祉手当の部分が充実となっていたが、充実ではなくなってしまった。福祉手当はこのままでよいのかという疑問も素朴に感じている。

（委員）

13番のユニバーサルデザインについて、この根本にあるのは障がい者の権利を確立することだと考えている。障がい者に対する偏見や差別を解消しないことには権利を確立することはできないと考えている。そのためには健常者に比べて、物理的なバリアフリーも大切だが、心のバリアフリー、要するに健常者と障がい者の段差も解消しなくてはならないと考えている。

障がい者によっては、言葉よりも視覚から入ってくるものの方がより意思疎通がしやすい場合もある。視覚的構造化といっているようだが、そういったものをまちづくりに応用して、いろいろと施策を立てていただければと考えている。

（委員長）

資料2の第1回で検討した第2章の保健・医療の充実のところで、コーディネーターを中心ということについて検討したい。

（委員）

私が質問した意図とは全く違っている。保健・医療・福祉・教育の連携と一貫した支援を図るためにどのようにしていくのか。トータルではなくて、その中で保健と医療はどういう連携をしていくのか、医療と福祉はどういう連携をしていくのか、教育と福祉はどのようにしていくのか、教育と医療はどのようにしていくのか。その4方向をどういう形で連携していくのかというところを具体的にに入れてほしい。

（委員）

コーディネーターとなる役割を誰が担えるのかといったところがポイントになると考えている。特に最初のところ書いているが、乳幼児期の各期における健康診断を行い、疑いのある乳幼児の早期発見と相談・指導を、とあるが、最初のところのコーディネーターが非常に重要だと考えている。当然、学齢期で、そろそろ相談してきたいという場合のコーディネーターというのも大事になってくると考えている。

いいん
(委員)

コーディネーターを中心^{ちゅうしん}にという認識^{にんしき}があるのは大事^{だいじ}だが、誰^{だれ}がどうコーディネーターしていくのかというところが大事^{だいじ}で、この文章^{ぶんしょう}だけだとその辺り^{あた}が分かりにくいのではないか。

どこが中心^{ちゅうしん}的にコーディネートするかというところも、ケース・バイ・ケースだとおも^{おも}う。正直^{しょうじき}に言って、いろいろな機関^{きかん}でコーディネートできる人材^{じんざい}が必ずしも充実^{じゅうじつ}しているわけではないというのが実感^{じっかん}としてある。

コーディネーターはもちろん大事^{だいじ}だが、そのコーディネート^{なん}が何^{なん}のためのもので、なぜそれが必要な^{ひつよう}のかという、そこがこの文章^{ぶんしょう}の中にもう少し織り込まれると有意義^{ゆういぎ}かとおも^{おも}った。

いいん
(委員)

コーディネーターというところで、東京^{とうきょう}都ペアレントメンターはその一つ^{ひと}になりうるものではないかと期待^{きたい}している。実体験^{じったいけん}から発達障^{はつたつしょう}がいという診断^{しんだん}を受けるまで何も知らない、障^{しょう}がいであることも分からないし、発達障^{はつたつしょう}がい^{なに}が何かも分からないというところからスタートする。学校^{がっこう}の先生^{せんせい}に相談^{そうだん}してみても、先生^{せんせい}が困^{こま}っているのもすぐ^わく分^{わか}ちがいて、いろいろな思い^{おも}を抱^{かか}えながら今^{いま}に至^{いた}っている。

東京^{とうきょう}都ペアレントメンターは専門^{せんもん}家^かではないが、そうした経験^{けいけん}を踏^ふまえて、発達障^{はつたつしょう}がいのこと^{かん}に関してはコーディネーター^{にな}を担^{おも}うことができるのではないかと思^{おも}っている。

東京^{とうきょう}都ペアレントメンターをさら^しに知^しっていたいで、今^{こん}度の児童^{じどう}発達支援^{はつたつしえん}センター^たが建^{かた}つまでに、形^{かたち}にな^{おも}っていてももらいたいと思^{おも}っている。

いいんちよう
(委員長)

今^{いま}の議論^{ぎろん}はコーディネーターの機能^{きのう}こそが課題^{かだい}であり、そのことが明確^{めいかく}になるような文章^{ぶんしょう}であるべきではないかと思^{おも}う。この件^{けん}については、次回^{じかい}までに事務局^{じむきょく}で再度^{さいど}検^{けん}討^{とう}をお願い^{ねが}したい。

いいん
(委員)

雇用^{こよう}と就^{しゅう}労^{ろう}の拡大^{かくだい}というところで意見^{いけん}がある。下^{した}の課題^{かだい}のところ^{せん}に線^ひが引^ひいてあつて、ジョブコーチ^{ぶぶん}の部分^{さくじょ}を削除^{げんじょう}して、現状^{しゅうろう}のところ^{うてい}で、就^{しゅう}労^{ろう}定^{てい}着^{ちやく}支援^{しえん}と書き換^かえて

いるところが気になる。就労定着支援はジョブコーチに代わるものということかについて意見を聞いてみたい。

もう一点、課題の、雇用の拡大というところで、ぜひとも小平市の職員採用のところに、身体障がい者のみならず、知的障がい者・精神障がい者にも採用の枠をぜひとも入れてほしい。

いん
(委員)

1つ目の斜線で消されている部分は私も気になっているところではある。雇用・就労の拡大というのが第2章の「現状と課題」というところにもあり、障害福祉計画の重点課題の中にも雇用・就労の拡大がずっと入っているが、確かに法定雇用率の引き上げや、昨今の官公庁の障がい者雇用の水増し問題など、その辺に端を発して、障がいのある人の企業就労は増え続けている。その中で、障がいがある人が安定した社会生活を送っていくというところの、継続的な支援が求められている。しかし、マンパワー的には、限界を超えている状況である。課題として挙げていただいたことはとてもうれしいことではあるが、それに就労支援センターはどこまで応えられるのかといえば、少し自信がない状況である。

もう一つ、知的障がい者や精神障がい者の雇用については、どの自治体でも行っているような職員採用だと、どうしてもフルタイムの雇用が中心になっていると思うが、知的障がい者、精神障がい者は、週20時間からのいわゆる短時間就労といった短い時間で仕事を探されている方がたくさんいる。時間を絞った上での雇用を、障がい者支援課から市の職員課といったしかるべきところに要望として上げていただきたい。

◆ 第4章「施策の方向と展開」について
事務局より、資料3-2について説明

いん
(委員)

今、事務局からご説明があった23ページの2番目にある、児童発達支援センターについて、事務局に確認させていただきたい。今、コロナウイルス感染症が拡大しており、市の事業は全体的に見直しが図られている中で、事業の進捗状況について、今、お分かりになる範囲でご回答いただければと思う。

もう一点は、令和元年度の設置工事の検討委員会の中で、既存の施設を改修して、児童発達支援センターを設置するという方向で進んでいると思うが、あすの子園の療育を受けているお子さんに工事の影響がなるべく少ないような配慮をお願いしたいと思う。これは特に回答は必要ない。あくまでも要望という形でお伝えさせていただく。

(事務局)

現在は令和4年4月の開設を目指して、児童発達支援センターの整備を進めている。令和元年度・2年度の2年間にわたって、今、設計作業をさせていただいて、令和3年度の1年間を使って、工事期間とさせていただく予定である。そのような方向で、市としては進んでいる。

(委員)

2ページ目に、障害者虐待防止法により、というのがありますが、虐待を見たときは、一部は直接、都に報告してもよいことになっているが、各市区町村に通報することになっていると思う。どこに通報すればよいのかということと、届け出の直近の件数が分かれば教えていただきたい。そして、どのような対応をしたのかということも分かる範囲で教えていただきたい。

それから、3ページ目に、人材の育成を推進すると書いてあるが、確か昨年の同行援護の市の養成講座では年齢制限があった。年齢制限を設けない市の養成講座を強く要望したいと思う。

それから、3ページ目の一番下に地域相談支援で、入所・入院中の障がいのある人の地域への移行の相談や同行支援（地域移行支援）と書いてあるが、同行支援という視覚障がい者の移動支援と混同するが、この表現の仕方でよいのかどうか。

(事務局)

先ほどの虐待のご質問だが、小平市の場合、通報先は、障がい者支援課になる。厳密な数字は今持っていないが、昨年度は調査に入った件数が5～6件あって、虐待と認定したものはなかった。不適切な対応というようなところが多かったと思う。今年は既に4件、調査中でまだ結論が出てないものもある。

じむきょく
(事務局)

つづ どうこうえん ごようせいこうざ けん げんそく さい
続いて同行援護養成講座の件について、原則としては60歳ということにさせていた
だいているが、けんこう かた いじょう かた ようせいこうざ う
健康な方であれば、それ以上の方でも養成講座を受けられることにな
っている。

じむきょく
(事務局)

ぼん どうこうしえん にゆうしよ にゆういんちゆう かた ちいき いこう ぼあい たと せいど
5番の同行支援は、入所・入院中の方が地域に移行する場合に、例えばこの制度
つか いっしょ こうどう さが ふどうさんや まわ いみ め
を使って一緒に行動してアパートを探しに不動産屋を回るといった意味なので、目の
ふじゆう かた どうこうえんご ちが せいど
ご不自由な方の同行援護とは違う制度になっている。

いいん
(委員)

しょう じぎょうないよう ぼん こだらし しさく かた
4章の8ページ、事業内容の9番のところだが、小平市の施策のあり方として、
こだらし しんしんしょうがいしゃふくしてあて けいぞく ねん しこう しょうがいしゃじ
小平市心身障害者福祉手当が継続となっている。2006年に施行された障害者自
りつしえんほう みっ わ せいしん しんたい ちてきしょう たい ふくし
立支援法では、これまで三つに分かれていた精神・身体・知的障がいに対する福祉サ
ービスがこのほうりつ いっぼんか てあて みなお おこな こんち いた
ービスがこの法律に一本化された。しかし、この手当の見直しが行われず今日に至っ
てい。わたし そぼく しつもん せいしんしょう しゃ しさく む
ている。私は素朴な質問として、なぜ精神障がい者にその施策が向けられないのか
そつちよく ぎもん おも せいしんしょう しゃ ふくしてあて しきゅう ねが
と率直に疑問に思っている。ぜひ精神障がい者にも福祉手当の支給をお願いしたい
おも ちいき ほんとう じぶん い かた けいざいてきしえん ねが
と思う。地域で本当に自分らしい生き方をしていくために、経済的支援をぜひお願い
したいと思う。

いいん
(委員)

わたし ふくしてあて けいぞく ぎもん おも じゅうじつ
私も福祉手当の継続というところについては疑問に思っている。これまで充実に
なっているところを、けいぞく りゆう き いちばんうえ い
継続にした理由をお聞きしたい。また、13ページの一番上に移
どうしえん かいめ いけん だ せいしんしょう しゃ
動支援がある。1回目のときに意見として出させていただいたが、精神障がい者にも
いどうしえん かくじゅう
移動支援を拡充してほしい。

じむきょく
(事務局)

ほうこうせい じゅうじつ けいぞく けつか げんこう けいかく
方向性の充実が継続になってしまったところだが、結果として、現行の計画
じょうきょう たいしょうしゃ かくだい ほか こんご じゅう
の状況として、対象者の拡大も図られていないところである。そのため、今後、充
じつ ほか じょうきょう じかい けいぞく
実を図るという状況になかなかないことから、次回は継続とさせていただ
こんかい いいん かたがた いけん ようぼう さいど げんとう
いた。今回、委員の方々からご意見・ご要望をいただいたので、再度、検討させてい
ただきたいと思う。

い いん
(委員)

だい しょう なか じぎょうしゃ じゅうじつ ねが ぶぶん ひと
第4章の中で、事業者としていくつか充実をお願いしたい部分がある。一つは、
じどうはったつ しえん きょういくはったつ しえん じゅうじつ へったつ こま
児童発達支援や教育発達支援の充実というところである。発達についてお困りのご
かぞく どうじしゃ がたくさんふえており、事業者としてもぎりぎりの状況でやっている
ため、事業の充実を図っていく必要があると思う。児童発達支援センターが建つ時に
ぐたいてき なに ひつよう さいど けんとう おも
は具体的に何が必要なのかを、再度、検討していただきたいと思っている。

いってん いま しんがた かんせんしょう もんだい さいがいとう
もう一点は、今、新型コロナウイルス感染症がかなり問題になっているが、災害等
さい しょう かた し せいど まも
の際に、障がいのある方をどのように市として、制度として守っていくかというのが
なかなか見えてこない。そこをどうやって具体的に進めていくのを考えていく必要が
あると思う。

い いん
(委員)

しょう しゃしえん してん なか はったつ こ たい ほごしゃ しどう くんれん
障がい者支援という視点の中で、発達のお子さんに対する保護者への指導、訓練、
てきおう ことば き インクルージョンやユニバーサルという今の考え方から
すると、適応、訓練、指導というのは少し前時代的ではないか。配慮できる点があれば、
ぜんたいてき もんごん みなお どう けんとう おも
全体的に文言の見直し等も検討いただければと思う。

い いんちょう
(委員長)

じむきょく いちど ぜんたい けんとう
事務局には、もう一度、全体にわたってご検討いただきたい。

い いん
(委員)

だい しょう した ほけん いりょう じゅうじつ にゅうようじ かくき
第2章、5ページの下の保健・医療の充実のところで、乳幼児の各期における
けんこうしんだん おこな しょう うたが にゅうようじ そうきほっけん そうだん しどう じっし ひつ
健康診断を行い、障がいの疑いのある乳幼児の早期発見、相談指導を実施し、必
よう おう れんけい しょち つと どうじしゃ かぞく
要に応じて連携し、処置に努めるとある。当事者の家族はとてもナーバスになってい
るため、この文言はショック受けるのではないかと。もう少し柔らかい言葉をお願いし
たい。また、うたが じどう い かた き
疑いのある児童という言い方についても気になった。

い いんちょう
(委員長)

か こ つか ことば おも じむきょく けんとう ねが
過去からずっと使っている言葉かと思うので、事務局にぜひ検討をお願いしたい。

いいん
(委員)

雇用・就労は、市としても進めている「自立」において、また、障がい者の経済的な生活のベースになる重要な課題になる。私は現役当時、障がい者雇用で配属された職員について比較的単純な業務を担当してもらったが、今思うと、能力開発に対する配慮が足りなかったように思う。障がい者本人が、その能力をできるだけ活かして生き甲斐をもって就労する環境をつくるためにも障がい者と企業の両面について、きめ細かく整備された雇用制度として運用することが重要であり、これは受け手の企業としても法定雇用率ということだけでなく、業務成果の向上につながることになる。最近、働き方も多様化しており、各企業の要望なり、希望なりを極力吸い上げて、より充実した仕組みとすることが重要となる。

◆ 次回の日程について

9月23日(水) 午後2時～

場所：小平市役所大会議室

いいんちょう
(委員長)

次回はウェブ会議になる可能性があるか。

じむきょく
(事務局)

現段階では準備を進めているところである。まず各委員がパソコンなど、ウェブ会議ができるような環境なのか、ウェブ会議の経験があるかどうか、2時間ほどの会議で通信料は自己負担となってしまうので、通信料の契約状況など、質問には書かれていないのだが、ウェブ会議にご参加いただけるような環境なのかを確認して、障がい者支援課として実施できるかどうか検討していきたいと思っている。

いいんちょう
(委員長)

ウェブ会議になった際にサポート等が必要な方はどうするのかというところもご検討していただければと思う。

以上をもって小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画検討委員会の第2回を閉会する。